

教育環境の整備

小中学校のブロック塀等の安全対策工事の実施

■ 事業の概要

(外観上は基準に適合しているブロック塀の更なる安全対策)

外観上は建築基準法施行令の基準に適合しているものの、設置年月が不明なため、ブロック塀内部の鉄筋の状況など詳しい内部点検は実施せずに、小学校9校、中学校1校のブロック塀の改修工事を補正予算により実施します。

〔内部配筋の基準〕

- ・ 壁内には径9mm以上の鉄筋を縦横に80cm以下の間隔で配置する。(建築基準法施行令第62条の8 第4号)
- ・ 鉄筋の末端はかぎ状に折り曲げて、縦筋は壁頂及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けして定着する。(同第6号)

番号	学校名	塀等の構造等	長さ	高さ
1	三俣小学校 (プール周り)	コンクリートブロック造	24m	0.85m
2	礼羽小学校 (民地境界、キュービクル)	コンクリートブロック造	29m	1.6m、0.9m
3	水深小学校 (バックネット)	コンクリートブロック造	8m	0.85m
4	大越小学校 (キュービクル)	コンクリートブロック造	34m	0.67m
5	騎西小学校 (キュービクル)	コンクリートブロック造	16m	1m
6	種足小学校 (民地境界、キュービクル)	コンクリートブロック造	61m	1.6m、0.83m
7	鴻荃小学校 (キュービクル)	コンクリートブロック造	26m	0.75m
8	北川辺東小学校 (駐車場)	コンクリートブロック造	82m	0.7m
9	大和根東小学校 (道路沿い)	コンクリートブロック造	39m	0.65m
10	加須西中学校 (裏門)	コンクリートブロック造	8m	1.2m

■ 参考 (これまでの安全対策の経過)

平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震を受け、平成30年6月19日から7月10日までの期間に、建築基準法施行令を基準にブロック塀の高さやブロック塀を支える控壁の有無及び亀裂等を目視等で確認しました。

これにより、平成30年度予算(予備費・補正)及び令和元年度当初予算において、外観上、基準に適合していないブロック塀のある小学校6校、中学校3校の改修工事を実施し、危険なブロック塀を解消しました。

■ 補正予算額 13,698千円

(小学校施設整備事業 13,363千円・中学校施設整備事業 335千円)